

米沢市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

山形県 米沢市
平成 28 年 3 月

目 次

第1節 総合戦略について.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 総合戦略の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	1
4 戦略の推進、評価・検証の仕組み.....	1
第2節 総合戦略の基本的な考え方.....	2
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	2
2 学園都市の機能を活かした地方創生の推進.....	3
3 政策5原則の実現.....	3
4 戦略の基本方針及び基本目標.....	5
5 戦略の体系.....	7
第3節 基本目標ごとの戦略の展開.....	8
基本目標1：（しごと 産業・雇用対策）	
地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します...	8
基本目標2：（ひと 社会動態対策）	
市外からの流入や交流を通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます.....	13
基本目標3：（ひと 自然動態対策）	
若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます...	19
基本目標4：（まち 地域づくり対策）	
暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します...	23

総 合 戦 略

第 1 節 総合戦略について

1 策定の趣旨

米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、人口減少問題、働き手・担い手である若者の減少、また、地域の賑わいの喪失などの克服を目指し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、本市の将来に向けた総合計画及び各種の個別計画との整合を図りながら、今後 5 年間の取組についてまとめたものです。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」及び「米沢市まちづくり総合計画」に基づき、本市が抱える課題を解決し、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「米沢市人口ビジョン」で示した推計人口を踏まえた基本目標を示すものです。

また、各政策分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための*KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。

3 計画期間

総合戦略は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 か年を計画期間とします。

4 戦略の推進、評価・検証の仕組み

総合戦略の推進にあたっては、外部有識者で構成する米沢市行政経営市民会議において、毎年、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、各種施策・事業を推進します。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立し、実現すべき成果を重視した評価・検証を行います。

第2節 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略の策定にあたり、基本的な考え方を整理します。

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

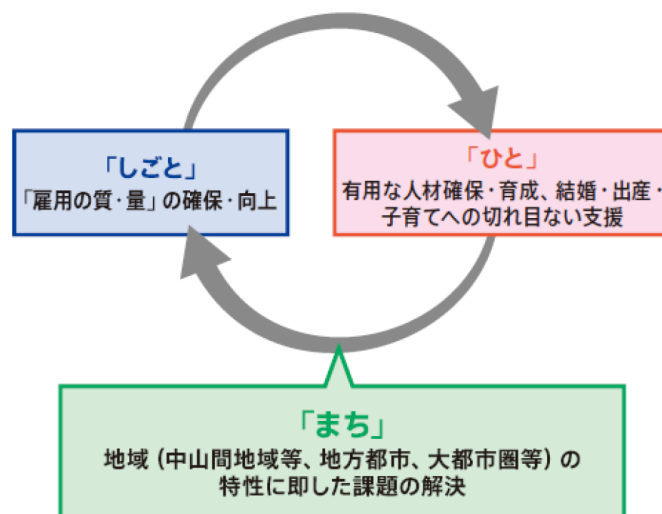
まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には本市で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていくという人口減少の流れに歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

図表 （参考）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



「ま ち」…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を
安心して営める地域社会の形成

「ひ と」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

資料：まち・ひと・しごと創生本部

2 学園都市の機能を活かした地方創生の推進

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成、研究・開発等の機能が集積しています。

また、人口規模が9万人ほどの都市に3つの高等教育機関が立地している例は、全国でも少なく、多くの教職員・学生が生活し、学園都市を形成していることは、本市の大きな地域特性の一つです。

こうした大学が地方創生に果たす効果は幅広く、産学官をはじめ多様な主体の連携による研究成果の地域還元や新産業の創造といった経済的な貢献から、住宅や飲食店など学生や職員の生活をサポートする産業の発生、学生と市民による日々の交流、生涯学習や小中学校との連携による地域の教育環境向上への貢献等が見込まれます。

こうした本市の特徴を踏まえ、本市の最上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」の将来像「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」の実現に向けて、先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、学園都市が持つ機能を最大限活かしたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を推進します。

3 政策5原則の実現

本市のまち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、国のまち・ひと・しごと創生における「政策5原則」を踏まえつつ、本市の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の5つの視点を重視して本戦略を推進します。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

自 立 性	・戦略の推進を通じて、まちづくりを担う多様な人材の確保と養成を図ります。また、地域全体で本市の人口減少の要因となっている構造的な課題を解決する視点を重視します。
将 来 性	・戦略に関わるすべての人・団体が将来にわたって自主的・主体的・積極的に取り組むことのできる視点を重視します。
地 域 性	・地元の企業や金融機関など関係する人・団体の有するアイデア・技術・意欲・ネットワークを活かした地域総合力を発揮し、失敗を恐れ過ぎず、成功に向けた独創的で柔軟な視点を重視します。
直 接 性	・市民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体（産官学金労）との連携を強化し、交流の活性化や流入の促進、産業の振興や雇用の拡大、安全安心に暮らせる地域づくりにおいて人口減少の抑制に効果が見込める視点、施策推進のスピード感を意識する視点を重視します。
結 果 重 視	・外部有識者で構成する米沢市行政経営市民会議を中心として戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と不断の改善が進む視点を重視します。

（参考）国の総合戦略の政策 5 原則

（１）自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析したうえで、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取り組みを含んでいなければならない。

（２）将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

（３）地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

（４）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

（５）結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。

また、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取り組み改善が容易に可能である必要がある。

4 戦略の基本方針及び基本目標

本戦略では、「米沢市人口ビジョン」で示した将来展望を実現するために、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえながら、次の基本方針・基本目標に基づき、本市の地域特性である学園都市としての機能を活かしながら、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立し、将来の人口減少社会に対応した総合的な取組を推進します。

(1) 基本方針

○ 「まち」（地域づくり対策）

- ・本市の地域特性を活かしながら、本市の重要な課題である雪対策や公共交通の充実のほか、様々な生活課題に対応し、将来も市内外の人や企業に選ばれる安全安心な都市基盤、生活環境の形成を推進します。

○ 「ひと」（自然動態・社会動態対策）

- ・将来にわたって本市を持続的に発展させていくために、本市の将来を担う子ども達一人ひとりを大切にしながら、多様化する社会ニーズに対応した子育て支援に努めます。
- ・充実した子育て施策、学園都市における教育環境の優位性をPRしながら、子育て世代にとって魅力的な環境整備を進めます。
- ・大学や高校での教育、地域活動などを通じて、少子高齢化、人口減少社会に係る地域課題に市民とともに取り組むことで、将来の米沢市を担う人材を育成するとともに、本市への愛着を深め、地元定着につなげます。
- ・本市の自然と文化、歴史を活かした観光等による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に取り組みます。

○ 「しごと」（産業・雇用対策）

- ・学園都市としての機能を活かしながら、「産学官金労の連携」による産業振興を図ります。
- ・本市で仕事を選択できること、仕事を経済基盤として生活できることを目標とし、多様な働き方を選択できる雇用機会の創出、活力のある産業振興策を推進します。

(2) 基本目標

基本目標の設定にあたっては、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、4つの目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標として設定し、各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる4つの基本目標
基本目標1： 地方における安定した雇用を創出する
基本目標2： 地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3： 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4： 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



米沢市の基本目標
基本目標1：（しごと 産業・雇用対策） 地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します
基本目標2：（ひと 社会動態対策） 市外からの流入や交流を通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます
基本目標3：（ひと 自然動態対策） 若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます
基本目標4：（まち 地域づくり対策） 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

5 戦略の体系

図表 戦略の体系

基本目標 1 : (しごと 産業・雇用対策)

地域産業に活力があり、市民が安定して働けることができる
「しごと」を創出します

- 1-1 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積
- 1-2 既存中小企業の振興と産学官金の連携による新規事業、創業の推進
- 1-3 職業として選択できる魅力ある農業の実現
- 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくり

基本目標 2 : (ひと 社会動態対策)

市外からの流入や交流を通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます

- 2-1 移住・定住の促進
- 2-2 自然と文化、歴史を活かした観光戦略の推進
- 2-3 交流人口の拡大
- 2-4 都市圏へ米沢市の魅力を発信、連携を図る機会の創出

基本目標 3 : (ひと 自然動態対策)

若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます

- 3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援
- 3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現
- 3-3 郷土愛を育む教育及び大学と連携した学園都市の推進

基本目標 4 : (まち 地域づくり対策)

暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します

- 4-1 賑わい拠点の整備、コンパクトなまちづくりの推進
- 4-2 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備
- 4-3 健康で安全安心なまちづくり
- 4-4 広域と連携した共生のまちづくり

第3節 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標1：（しごと 産業・雇用対策）

地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します

1 基本目標の目指す方向性

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、市内の産業の活力を高め、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

本市では、今後人口減少の影響として直接的には労働力人口が減少することにより、地域の産業や経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで、本市の産業の活力向上に不可欠な雇用を確保し、持続可能な経済活動の維持・発展に向けて、本市の多様な産業の発展、産業間の連携など、就労者の定住に結びつく安定した仕事・雇用の創出に向けて取り組みます。

また、若者や女性が活躍でき、仕事と子育てが両立できる、魅力ある就労の場づくりを推進します。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	付加価値額（市町村民経済計算推計による総生産のうち産業部門の額） 担当課：商工課	平成31年度までに3,000億円 （基準値より3%アップ）	2,906億円（平成24年度）
2	地元高校卒業就職者の県内就職比率 地元大学・短大卒業就職者の県内就職比率 担当課：商工課	平成31年度までに74.4% 平成31年度までに25.0%	71.4% 21.1% （平成24年～26年卒の平均値）
3	認定農業者数 担当課：農林課	平成31年度までに350経営体	275経営体（平成26年度）

【No.1 市町村民経済計算、No.2 学校基本調査及び各校より聴き取り】

2 講ずべき施策に関する基本的方向

1-1 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積

山形大学工学部の有機エレクトロニクスをはじめ、ロボットやバイオ関連等の先端技術の研究成果を活用した事業化を支援するとともに、産学官金の連携を通じて、研究開発型企業集積に向けた企業立地を推進し、新たな雇用を創出します。

1-2 既存中小企業の振興と産学官金の連携による新規事業、創業の推進

既存中小企業を販路開拓及び製造品や商品のブランド化等により支援するとともに、地域内での異なる産業分野、事業分野間の連携や、周辺の地域を超えた広域的連携を推進することで、山形大学工学部等の研究成果の事業化等による新規事業、創業の推進を図ります。

1-3 職業として選択できる魅力ある農業の実現

多様な担い手等の育成・確保や生産性の優れた営農を可能とする環境整備、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、魅力ある農業の実現を図ります。

1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくり

女性や若者の就業機会の充実を図るため、関係機関との連携強化や、誰もが働きやすい良好な雇用環境の整備に取り組みます。

3 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1-1 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積

〔具体的な施策〕

① 山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化

- ・有機エレクトロニクス関連の先端技術のさらなる躍進のため、海外の先進都市や企業と連携を強化し、事業展開を促進します。
- ・山形大学工学部等の研究開発力やネットワークを活用し、ロボットやバイオ関連分野等の新たな技術開発を促進します。
- ・大学発ベンチャー企業の育成支援を行います。

（主な実施事業）

- ・山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター支援事業
- ・山形大学スマート未来ハウス整備支援事業
- ・産学官協働による研究支援事業（山形大学産業研究所研究奨励金）
- ・地域間交流支援事業
- ・新産業創出推進事業
- ・バイオ工業拠点形成事業【先行】

② 企業立地の促進

- ・米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアに、先端産業の研究施設や有機エレクトロニクス関連、自動車関連産業及び今後成長が見込まれる医療分野等の関連企業の誘致を推進します。

（主な実施事業）

- ・企業立地の促進（企業立地特別助成金）
- ・米沢市サイエンスパーク推進事業
- ・バイオ工業拠点形成事業【先行】【再掲】

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化 担当課：総合政策課、商工課	市内企業と山形大学工学部教員の共同研究数	20 件	15 件 (H26)
2	企業立地の促進 担当課：商工課	八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアへの新たな企業立地件数	延べ 5 件	1 件 (H26)

1-2 既存中小企業の振興と産学官金の連携による新規事業、創業の推進

[具体的な施策]

① 既存中小企業への支援

- ・販路開拓支援を行います。
- ・既存中小企業のオリジナル技術への支援を行います。
- ・既存中小企業を対象に経営改善支援等を行う「山形大学シニアインストラクター」の活用等により、企業力向上を図ります。
- ・製造品や商品等のブランド化や販路開拓等の新たな取組を支援することで、高付加価値化を図ります。

(主な実施事業)

- ・販路開拓事業【先行】
- ・有機EL照明の新市場開拓に向けた試作品開発・マーケットリサーチ【先行】
- ・(仮称)米沢ブランド戦略事業
- ・米沢地域企業競争力強化支援事業
- ・中小企業振興対策事業
- ・建築技能者人材育成事業【先行】
- ・「米沢四蔵銘酒味くらべ」(仮称)セットの商品化・販売【先行】
- ・繊維産業振興事業
- ・簡易着物の製作及び「着物 de まち歩き(仮称)」等での着用促進【先行】
- ・ものづくり産学連携コーディネート事業
- ・ものづくり産業シニア人材活用事業

② 新規事業、創業の推進

- ・産学官金が連携して新規事業、創業の推進を図ります。

(主な実施事業)

- ・商工業地域活性化支援事業
- ・米沢市産業団体育成支援事業
- ・創業支援事業計画の推進

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	既存中小企業への支援 担当課：商工課	山形大学シニアインストラクターの活用件数	延べ 40 件	— (H26)

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
2	新規事業、創業の推進 担当課：商工課	起業、創業の件数	延べ 10 件	—（H26）

1-3 職業として選択できる魅力ある農業の実現

[具体的な施策]

① 農業の担い手確保・育成等の支援

- ・基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、「経営力強化・向上」に着目した各種支援策を実施します。
- ・若い世代の農業者の確保や人材育成を図るため、就農前から一貫した支援を行います。

（主な実施事業）

- ・経営体育成支援事業
- ・野菜・果樹・花き等振興事業
- ・畜産振興事業
- ・新規就農・経営継承総合支援事業
- ・新規就農者支援事業【先行】
- ・農地集積・集約化対策事業

② 農畜産物の販売力強化

- ・農畜産物のブランド化や輸出促進、6次産業化や農商工連携などを推進することで、本市農畜産物の販売力強化を図ります。

（主な実施事業）

- ・農業活性化支援事業
- ・（仮称）米沢ブランド戦略事業【再掲】
- ・地域内畜産物流通体系確立事業
- ・地域特産農産物消費流通拡大事業

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	農業の担い手確保・育成等の支援 担当課：農林課	新規就農者数 集落営農法人設立数	10 人 4 法人	5 人（H26） 2 法人（H26）
2	農畜産物の販売力強化 担当課：農林課	農畜産物のブランド化件数 農畜産物の産出額	100 件 65 億円	0 件（H26） 55 億円（H26）

1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくり

[具体的な施策]

① 地元就職と定着の促進

- ・市内中小企業や大学等と連携し、地元企業の魅力発信に取り組み、地（知）の拠点 COC プラス参加大学及び関係機関と協働しながら地元学生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の大学に進学した学生の市内企業への就職と定着を促進します。

（主な実施事業）

- ・若者就労支援・社会参加促進事業【先行】
- ・米沢地域人材確保・定着支援事業【先行】
- ・COC プラス事業との協働

② 女性の就労環境整備

- ・仕事と子育ての両立や女性の活躍推進のための働きやすい職場環境の整備を図るため、国、県や経済団体、企業等との連携を深め、企業の男女均等取扱いの実現に向けた取組（ポジティブアクション）や子育てサポート企業認定制度の普及啓発を行います。

（主な実施事業）

- ・男女共同参画推進事業
- ・子育てサポート企業認定制度の普及啓発

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	地元就職と定着の促進 担当課：商工課	就職説明会開催回数 市内高校でのインターンシップ実施件数	2 回 654 件	1 回（H26） 490 件（H26）
2	女性の就労環境整備 担当課：総合政策課、商工課	女性の活躍推進宣言企業数 次世代育成支援対象推進法に基づく認定企業数	20 社 10 社	4 社（H26） 3 社（H26）

基本目標 2：（ひと 社会動態対策） 市外からの流入や交流を通じて、米沢市に多くの「ひと」 を呼び込みます

1 基本目標の目指す方向性

人口減少の抑制について社会動態に着目すると、市内への流入促進と流出抑制を図ることが重要です。そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、本市への多くの人を呼び込む、新たな人の流れをつくる必要があります。

空き家を活用した生活の拠点となる住宅取得の支援等、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、U I J ターン者への就業等に対する支援の強化を図ります。

また、定住人口が減少傾向にある現在、本市の自然と文化、歴史を活かした観光の推進のほか、各種学会・大会等の誘致を促進するなど、観光客や地域への来訪者といった交流人口の拡大を推進します。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値	基 準 値
1	社会増減(転入者数－転出者数) 担当課：総合政策課	平成 31 年度までに－170 人	－377 人(平成 24 年度) (転入者数 2,295 人－転出者数 2,672 人)
2	年間観光入込客数 担当課：観光課	平成 31 年度まで 2,770,000 人	2,605,299 人(平成 26 年度)

【No.1 住民基本台帳人口移動報告、No.2 市観光課調べ】

2 講ずべき施策に関する基本的方向

2-1 移住・定住の促進

地域の特性や潜在力をさらに磨くとともに、対象に合わせた戦略的かつ効果的な P R 活動を実施し、市外からの移住の促進を図ります。

また、県が設置する置賜地域移住交流推進協議会に参画しながら、本市の魅力・住みやすさなどの情報を市内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導策に取り組みます。

2-2 自然と文化、歴史を活かした観光戦略の推進

旅行者のライフステージやニーズ等に対応できる体験型観光やまち歩き観光等を今後も充実し、滞在時間を長くする取組や市民との交流により、観光客がまた来たいと思うような魅力あるまちづくりを推進します。

2-3 交流人口の拡大

交流人口の拡大を図るため、各種学会・大会等の誘致の促進及び東北中央自動車道の開通に合わせて整備する「新道の駅」を活用した広域連携を展開するとともに、自然等を活用した体験型交流を推進します。

2-4 都市圏へ米沢市の魅力を発信、連携を図る機会の創出

多くの観光客に本市を訪れていただくため、国内各地での誘客イベントや、おもしろな観光大使による誘客PRを継続していくとともに、ホームページやソーシャル・ネットワークキング・サービス等を活用した情報発信や誘客宣伝活動を推進し、さらに、ふるさと納税制度を活用して、地域の地元特産品を提供するなど、都市圏へ米沢市の魅力を発信します。

3 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

2-1 移住・定住の促進

〔具体的な施策〕

① 移住・定住の促進

- ・市内の良質な雇用の充実、城下町としての歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより、首都圏や市外からの移住促進を図ります。
- ・本市の魅力・住みやすさなどの情報を市内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住の促進に取り組みます。
- ・農業経営をゼロから始めるUIJターンの新規就農者に対しては、農業に関する基礎知識や研修先の情報提供、農地や機械・施設の導入支援、さらに住居の確保や交流の場の創設等により、安定した農業経営と生活基盤を確立できるよう、総合的な支援を実施します。

（主な実施事業）

- ・UIJ定住促進事業（移住・交流促進イベント等の開催・参加）
- ・新規就農・経営継承総合支援事業【再掲】
- ・新規就農者支援事業【先行】【再掲】

② 移住希望者に対する支援の強化

- ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施します。
- ・移住相談体制を整備するなど、移住前及び移住後もきめ細かに相談できる体制をつくります。
- ・移住者等に対して、リフォーム補助の実施又は家賃補助を検討するなど、移住を支援します。

（主な実施事業）

- ・移住相談窓口等の設置
- ・空き家利活用促進事業【先行】

③ 空き家を有効に活用した住宅ストックの形成

- ・空き家利活用促進事業等を実施し、山形県空き家利活用相談窓口と連携しながら移住者への情報提供を図ります。

（主な実施事業）

- ・山形県空き家利活用相談窓口と連携した情報の提供
- ・空き家利活用促進事業【先行】【再掲】

④ 新規学卒者等の定住促進

- ・市内中小企業や大学等と連携し、地元企業の魅力発信に取り組み、地（知）の拠点 COC プラス参加大学及び関係機関と協働しながら地元学生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の大学に進学した学生の市内企業への就職と定着を促進します。
- ・山形県及び県内市町村、地元産業界と連携して、県が基金を設置して実施する奨学金の返還支援制度へ参画することにより、奨学金を活用した大学生等が、本市で就職し定住した場合、奨学金返還を一定程度免除することにより、若者の定住促進を図ります。

（主な実施事業）

- ・COC プラス事業との協働【再掲】
- ・米沢地域人材確保・定着支援事業【先行】【再掲】
- ・奨学金返還支援制度への参画

〔重要業績評価指標（KPI）〕

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	移住・定住の促進 担当課：総合政策課	イベント等による首都圏からの移住者数	延べ 20 人	—（H26）
2	移住希望者に対する支援の強化 担当課：総合政策課	イベント・セミナーによる移住相談対応回数	6 回	4 回（H26）
3	空き家を有効に活用した住宅ストックの形成 担当課：総合政策課	空き家移住リフォーム件数	延べ 10 件	—（H26）
4	新規学卒者等の定住促進 担当課：総合政策課、商工課	就職説明会開催回数【再掲】	2 回	1 回（H26）
		市内高校でのインターンシップ実施件数【再掲】	654 件	490 件（H26）
		奨学金返還支援制度利用者数	延べ 30 件	—（H26）

2-2 自然と文化、歴史を活かした観光戦略の推進

〔具体的な施策〕

① 地域資源を活用した観光の推進

- ・市民や関係団体と協働し、地域資源の磨き上げと新たな資源を発掘し、観光素材として発信し誘客を図り、地域経済の活性化を図ります。
- ・「武将隊」等、地域資源と時代ニーズをタイムリーに取り入れた観光を推進します。

（主な実施事業）

- ・観光物産振興事業
- ・まつりとイベントを活用した観光振興事業
- ・西吾妻山観光拠点誘客事業
- ・舘山城跡保存整備事業
- ・やまがた愛の武将隊設置事業

② まち歩き・歴史ルートづくり

- ・市内への滞在時間を伸ばすため、体験型観光やまち歩きルートの整備などを充実させるとともに、文化財の保護や景観整備を行います。

(主な実施事業)

- ・まち歩き観光等促進事業【先行】
- ・舘山城跡保存整備事業【再掲】
- ・景観形成推進事業

③ インバウンド施策の推進

- ・「雪」や「温泉」など、本市及び広域圏の観光素材を海外に情報発信するとともに、市内における外国人旅行者の受け入れ態勢の強化に取り組み、インバウンド施策を推進します。

(主な実施事業)

- ・外国人観光客にもやさしい観光地域づくり事業（インバウンド事業）【先行】
- ・(仮称)米沢ブランド戦略事業【再掲】

④ Wi-Fi 等、通信環境の構築

- ・外国人旅行者等が、無料で手軽にインターネットを利用できる環境の整備を行うことで、利便性や回遊性の向上を図り、観光誘客、地域活性化への展開を目指します。

(主な実施事業)

- ・外国人観光客にもやさしい観光地域づくり事業（無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 整備事業）【先行】【再掲】

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	地域資源を活用した観光の推進 担当課：観光課	四季のまつりの入込客数	557,000 人	523,000 人 (H26)
2	まち歩き・歴史ルートづくり 担当課：観光課	ルート設定数	6 ルート	0 ルート (H26)
3	インバウンド施策の推進 担当課：観光課	外国人観光客数(置賜地区)	11,400 人	4,562 人 (H26・通年)
4	Wi-Fi 等、通信環境の構築 担当課：観光課	無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設置件数	150 件	37 件 (H26)

2-3 交流人口の拡大

[具体的な施策]

① 各種学会や大会等の開催

- ・市内での各種学会や大会等の開催を促進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

(主な実施事業)

- ・コンベンション開催支援事業
- ・合宿誘致事業【先行】

② 新道の駅を活用した広域的事業の展開

- ・東北中央自動車道の開通に合わせて整備する「新道の駅」を活用し、置賜のゲートウェイとしての役割を果たし、置賜圏域における各観光や物産等の情報を提供するなど、広く交流人口の拡大に努めます。

(主な実施事業)

- ・(仮称)道の駅よねざわ整備事業
- ・(仮称)道の駅よねざわ管理運営事業

③ グリーン・ツーリズム、農家民宿の推進

- ・地域の特性を活かしたオリジナリティのあるグリーン・ツーリズムや農家民宿の推進により、連泊・滞在型観光の提供を目指します。

(主な実施事業)

- ・農業体験等プロモーション事業【先行】
- ・観光資源を活用した誘客事業（田んぼアートライトアップ事業）【先行】
- ・教育旅行受入支援事業
- ・教育旅行誘致促進事業

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	各種学会や大会等の開催 担当課：観光課、 社会教育・体育課、文化課	学会や大会等の開催回数	47 回/年	46 回/年 (H26)
2	新道の駅を活用した広域的 事業の展開 担当課：商工課	新道の駅への来場者数	50 万人/年	— (H26)
3	グリーン・ツーリズム、 農家民宿の推進 担当課：農林課	農家民宿の数	3 軒	1 軒 (H26)

2-4 都市圏へ米沢市の魅力を発信、連携を図る機会の創出

[具体的な施策]

① 米沢市の魅力発信

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本市の特長的な魅力を様々な媒体を活用して効果的に発信します。
- ・文化、歴史、自然環境、観光等の本市の持てる資源を最大限に活かしたブランド戦略を推進し、おもしろなショップの首都圏事業等によって、本市農畜産物の魅力を伝えていきます。

(主な実施事業)

- ・観光物産振興事業【再掲】
- ・おしよしな観光大使事業
- ・やまがた愛の武将隊設置事業【再掲】
- ・米沢おしよしなショップ運営事業
- ・(仮称)米沢ブランド戦略事業【再掲】

② ふるさと納税促進及び地域製品のPR

- ・ふるさと納税に対し、良質な特産品を返礼することでブランド化の育成とPRの推進を図ります。
- ・特産品のリピーター促進と特産品の生産増大につなげます。

(主な実施事業)

- ・ふるさと応援寄附金制度推進事業

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	米沢市の魅力発信 担当課：観光課、農林課	首都圏等でのイベント実施件数	26 件	22 件 (H26)
2	ふるさと納税促進及び 地域製品のPR 担当課：総合政策課	ふるさと納税寄附金額	6 億円	4,472 万円 (H26)

基本目標 3：（ひと 自然動態対策）

若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます

1 基本目標の目指す方向性

少子高齢化社会がさらに進行する中で、人口減少に歯止めをかけるにあたって、自然動態に着目すると、市民が、安心して結婚し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが重要となります。

そこで、若い世代の経済的安定を図り、定住促進につながるよう、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるよう支援し、本市で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組みます。

また、女性をはじめ、子育て家庭が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

さらに、地域の子どもたちが郷土に対する愛着と誇り、チャレンジ精神を持ち、本市の将来を担うことができる様々な分野で活躍する人材に育つよう、教育環境の整備を進めます。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値	現 状 値
1	合計特殊出生率 担当課：各課等	平成 32 年度までに 1.6 (平成 31 年度までに 1.57)	1.39 (平成 25 年度)

【No.1 置賜保健所】

2 講ずべき施策に関する基本的方向

3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

医療機関等と連携を強化し、妊娠期から支援を行うとともに、出産後も各種健診、母子保健、予防接種等の保健サービスや就学前の子どものための教育・保育サービスを実施するほか、子ども達が冬期間も体を動かして遊ぶことのできる屋内遊戯施設の整備を進めるなど、子育てしやすい環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援を実施します。

そのほか、結婚支援イベント等の出逢いの機会づくり事業の実施や特定不妊治療費助成事業等により、結婚や出産に結びつく取組を推進します。

3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

男女が個性や能力に応じて各分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援するほか、男女の役割分担意識を改革するため、研修会等の啓発事業やホームページ等の活用による情報提供を充実させます。

また、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

3-3 学園都市としての特性を活かした教育環境の整備

本市の学園都市としての特性を活用し、地域や企業、小中高校、市民が学び・交流・連携を図ることで、若者が本市で学んでみたいと思える教育環境を整備します。

3 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

3-1 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

[具体的な施策]

① 妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

- ・母子保健事業や子育て支援メニューの充実等により、希望や状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- ・子ども達が冬期間も体を動かして遊ぶことのできる屋内遊戯施設の整備を進めます。

（主な実施事業）

- ・出逢いの機会づくり応援事業
- ・結婚支援のための交流事業【先行】
- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・乳幼児健康診査等母子保健事業
- ・地域子ども・子育て支援事業
- ・子育て援助活動支援事業
- ・ブックスタート事業

② 妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減

- ・妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担軽減のため、不妊治療や妊婦健康診査の公費負担、子どもに係る医療費を支援します。
- ・子育ての際に地域で母親が孤立することがないように、地域で子育てを支援する環境整備を図ります。

（主な実施事業）

- ・特定不妊治療費助成事業
- ・子育て支援医療給付事業
- ・ひとり親家庭等医療給付事業
- ・赤ちゃん訪問、養育支援訪問事業
- ・赤ちゃんとのふれあい体験事業【先行】

③ 就学前の子どものための教育・保育の環境整備

- ・子育て支援を総合的に推進するため、認定こども園となる幼稚園の施設整備に対する支援を行います。

(主な実施事業)

- ・認定こども園施設整備事業
- ・子どものための教育・保育給付事業
- ・民間立保育所等支援事業
- ・認可外保育施設支援事業
- ・私立幼稚園支援事業

④ 婚活支援事業

- ・男女の出逢いの場を創出する婚活支援事業を実施します。

(主な実施事業)

- ・出逢いの機会づくり応援事業【再掲】
- ・結婚支援のための交流事業【先行】【再掲】

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援 担当課：こども課、健康課	子育て支援センター数 利用者支援員数	7カ所 3人	6カ所 (H26) 0人 (H26)
2	子育てにかかる経済的な負担軽減 担当課：こども課	子育て支援医療給付支給対象児童数	10,165人	8,985 (H26)
3	子どものための教育・保育の環境整備 担当課：こども課	保育機能利用定員数 認定こども園数	1,776人 5カ所	1,345 (H26) 0カ所 (H26)
4	婚活支援事業 担当課：社会教育・体育課	婚活イベント回数 結婚を目的とした交流人口	4回 330人	4回 (H26) 434人 (H26)

3-2 仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

[具体的な施策]

① 男女共同参画の総合的な推進

- ・男女共同参画基本計画を推進し、男女共同参画の意識づくりに向けた取り組みを計画的、効果的に推進します。

(主な実施事業)

- ・男女共同参画社会啓発事業

② 出産・育児休業支援

- ・育児休業の取得促進や長時間労働の見直しなどにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

(主な実施事業)

- ・女性の参画機会づくりの推進

③ 女性の活躍促進

- ・女性が経済的、社会的に自立し、希望する分野で活躍できるように、女性の就業継続、地域活動の意思決定の場への参画の促進についての啓発などに取り組みます。

(主な実施事業)

- ・男女共同参画推進事業（各種審議会等への女性委員の登用推進など）【再掲】

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	男女共同参画の総合的な推進 担当課：総合政策課	審議会・委員会等の女性登用率	30%	26.6%（H26）
2	女性の活躍促進 担当課：商工課、社会教育・体育課	女性の活躍推進宣言企業数 次世代育成支援対象推進法に基づく認定企業数 家庭教育講座の開催回数	20 社 10 社 8 回/年	4 社（H26） 3 社（H26） 7 回（H26）

3-3 郷土愛を育む教育及び大学と連携した学園都市の推進

[具体的な施策]

① 郷土愛を育む教育の推進

- ・本市の将来を担う意欲ある人材の育成のため、地域との交流を通じて学生が地域の歴史や文化、風土を学び、郷土愛を育む教育を推進します。

(主な実施事業)

- ・食育推進事業

② 大学との交流や連携の促進

- ・大学の知識や研究を活用した小中高校教育や市民への公開講座等の取組を促進します。

(主な実施事業)

- ・学園都市推進事業
- ・セカンドホーム事業
- ・高等教育機関開放講座委託事業

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	郷土愛を育む教育の推進 担当課：学校教育課	郷土愛を育む教育を実施する小中学校	26 校（全校）	26 校（全校）（H26）
2	大学との交流や連携の促進 担当課：総合政策課	米沢市民カレッジ受講者数	80 人	47 人（H26）

基本目標 4：（まち 地域づくり対策） 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」 づくりを推進します

1 基本目標の目指す方向性

本市の特徴である自然や歴史ある街並みと共生する暮らしは大切にしなければなりませんが、一方で、市民生活や産業活動等の利便性や快適さを維持し、豊かさや安心を実感できるようにするためには、生活環境や社会基盤の整備された、「しごと」と「ひと」の循環を支える「まち」づくりが求められます。

そこで、中心市街地に必要な都市機能を集積するコンパクトなまちづくりを推進するとともに、城下町としての景観等を保全することにより、魅力あるまちづくりを推進します。

また、安全安心に暮らせるよう、公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応し、災害に強く、本市の発展に必要となる都市基盤の整備を行うとともに、冬期間においても雪の影響を極力少なくするなど、様々な生活不安を軽減し、生活の基礎となる生活環境、社会基盤が整備された、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。

そのほか、置賜地域間での連携体制を図るだけでなく、さらに、住民同士の交流や関係団体の地域間交流を活発に行い、共に発展し、共生の地域づくりに取り組みます。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値	現 状 値
1	将来も米沢市に暮らしたいと思う定住意向 担当課：総合政策課	平成 31 年度までに 50.0%	41.9%（平成 27 年度）
2	住居等新築件数全体のうち中心市街地に占める割合 担当課：総合政策課	平成 31 年度までに 15.0%	12.7%（平成 26 年度）

【No.1 平成 27 年度アンケート、No.2 家屋課税台帳】

2 講ずべき施策に関する基本的方向

4-1 賑わい拠点の整備、コンパクトなまちづくりの推進

市街地の空き地や空き家を有効活用し、まちなか居住を促進するなど、買い物や医療、福祉等の生活サービス機能が集積した中心市街地を核としたまちづくりを推進し、中心拠点と地域の生活拠点が有機的に連携したコンパクトなまちづくりを目指します。

また、子ども達や学生、子育て家庭が余暇を楽しめる場や環境づくりを進め、市民生活に暮らしやすさと賑わいを創出します。

4-2 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備

本市の公共施設の総合的かつ計画的な管理を行い、さらに、空き家、空き店舗等の既存ストックの有効利用を進め、社会基盤の適切な配置、維持管理に取り組みます。

また、市民の身近な交通手段の確保を図るため、デマンド型交通システムの導入も視野に入れながら、公共交通機関の充実を図ります。

4-3 健康で安全安心なまちづくり

市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや仕組みづくりを進め、健康寿命の延伸を図るとともに、防災、防犯など、市民生活における安全で安心なまちづくりを推進します。

また、冬期間の状況に応じた効率的な除排雪体制の確立を進めるとともに、流雪溝整備を推進するほか、融雪設備の充実や雪害防止の対策等、総合的な雪対策を推進します。

4-4 広域と連携した共生のまちづくり

持続可能な置賜地域づくり、地方創生を推進するため、地域間の課題を共有し、近隣自治体との連携による施策を推進します。

3 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

4-1 賑わい拠点の整備、コンパクトなまちづくりの推進

[具体的な施策]

① 中心拠点・地域生活拠点の整備

- ・中心拠点への都市機能の集積や日常生活に必要な機能の地域生活拠点への集積を誘導する取組を進めます。
- ・新文化複合施設を核としたコンパクトなまちづくり、中心市街地の活性化を推進します。

(主な実施事業)

- ・中心市街地活性化事業

② まちなかの賑わい創出

- ・公共施設の再配置や空き店舗の解消に向けた取り組みを推進するとともに、さまざまな視点や活力を活かした主体的な賑わいづくりへの支援を行います。
- ・学生、子育て家庭が余暇を快適に過ごせる集客力の高い商業施設や娯楽関連事業所等の誘致を検討することにより、市民生活の暮らしやすさと賑わいを創出します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	中心拠点・地域生活拠点の整備 担当課：総合政策課	中心市街地内の文化施設利用者数（上杉博物館、置賜文化ホール、市民文化会館、市民ギャラリー、中部コミュニティセンター、新設図書館）	460,000 人/年	215,976 人/年 (H25)
2	まちなかの賑わい創出 担当課：総合政策課	中心市街地内の課税額の合計 (課税額の下落に歯止めをかける)	約 712 百万円	約 712 百万円 (H27)

4-2 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備

[具体的な施策]

① 公共施設やインフラの総合的・計画的な管理推進

- ・公共施設の老朽化対策として、全ての公共施設を対象とする総合的な管理計画を策定し、ハード、ソフトの両面から、様々な手法により公共施設にかかる経費の削減に取り組みます。

(主な実施事業)

- ・公共施設等総合管理計画策定事業

② 公共交通の利用促進

- ・公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化や利用促進などに交通事業者と連携して取り組みます。
- ・デマンド型交通システムの導入を推進し、地域住民が利用しやすい公共交通網を整備します。

(主な実施事業)

- ・循環路線バス運行事業
- ・廃止代替路線バス運行事業
- ・交通対策事業（乗合タクシー実証運行、地域公共交通のあり方検討など）

③ 空き家窓口の活用等による情報提供

- ・県が設置した空き家利活用相談窓口がデータベース化した空き家の登録情報を活用するなどして、関係機関と連携しながら移住者を含む購入希望者への情報提供を図ります。

(主な実施事業)

- ・山形県空き家利活用相談窓口と連携した情報の提供【再掲】

④ 住環境の整備推進

- ・住宅の質の向上のためリフォーム助成などを行うほか、地域コミュニティの維持や既存ストックの有効活用を図るため、空き家利活用リフォーム助成などに取り組みます。

(主な実施事業)

- ・住宅リフォーム総合支援事業
- ・空き家利活用促進事業【先行】【再掲】

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	公共交通の利用促進 担当課：総合政策課、環境生活課	市街地循環路線（右回り・左回り）の平均乗車人数	15 人/便	13.6 人/便 (H26)
2	空き家窓口の活用等による 情報提供 担当課：総合政策課	空き家登録数	25 件	— (H26)

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
3	住環境の整備推進 担当課：総合政策課、建築住宅課	空き家利活用リフォーム助成件数 住宅リフォーム助成件数	延べ 50 件 延べ 1,425 件	—（H26） 312 件（H26）

4-3 健康で安全安心なまちづくり

[具体的な施策]

① 健康寿命の延伸

- ・日常生活において気軽に取り組むことのできる身体活動や運動の普及・啓発を行うとともに、健診受診率の向上を図り、市民の健康増進に向けた取り組みを支援します。
- また、健康寿命の延伸には、要支援・要介護の要因となる疾患の発症や身体機能低下の予防と重度化の防止が重要なことから、介護予防の充実を図ります。

（主な実施事業）

- ・特定健康診査・特定保健指導事業
- ・がん検診事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業

② 買い物弱者対策

- ・住民主体の活動やボランティア、民間企業、社会福祉協議会、協同組合等の事業主体によるサービス提供体制を構築していきます。

（主な実施事業）

- ・交通対策事業（乗合タクシー実証運行、地域公共交通のあり方検討など）【再掲】

③ 地域包括ケア・医療連携

- ・介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した切れ目のない支援を提供する「地域包括ケア」の構築に努めます。

（主な実施事業）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・市立病院建設事業
- ・市立病院医療機器整備事業
- ・医師・看護師奨学資金貸付事業

④ 地域の治安向上

- ・犯罪のない安全で住み良いまちをつくるために、市民、警察、行政等の連携による地域に密着した防犯活動を推進します。

（主な実施事業）

- ・防犯活動推進事業

⑤ 雪に強い地域づくりの推進

- ・総合的な雪対策の指針となる雪対策総合計画を策定するとともに、除排雪体制等の充実を図り、豪雪による災害を防止する克雪対策を推進します。
- ・地域との協力により除排雪協力会の組織化を推進するとともに、高齢者・障がい者世帯への雪下ろし等に対する支援を推進します。

（主な実施事業）

- ・雪対策総合計画策定事業
- ・流雪溝整備事業
- ・防雪柵整備事業
- ・道路除排雪事業
- ・高齢者等雪下ろし助成・除雪援助員派遣事業

⑥ 新たなコミュニティの形成

- ・地域の自治組織、ボランティア団体等、様々な目的で活動する地域活動団体の有する社会的資源（人材、ノウハウ等）を共有し、有効な活動を推進するための新たなコミュニティの形成について検討するなど、地域での課題解決力を向上させる仕組みづくりを進めます。
- ・地域と大学との連携による学生の地域活動への参画を促し、地域とのつながりを高め、在学期間における地域の安全安心に貢献します。

（主な実施事業）

- ・自主防災組織の育成
- ・市民と行政の協働によるまちづくり事業
- ・おもしろな地域おこし協力隊設置事業

[重要業績評価指標（KPI）]

No	施策項目	重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
1	健康寿命の延伸 担当課：健康課、高齢福祉課	特定健診の受診率の向上 （法定報告数値） 要介護認定率の増加抑制	60.0% 18.9%	32.6%（H26） 18.9%（H26）
2	地域の治安向上 担当課：環境生活課	刑法犯認知件数 （米沢警察署管内 川西町を含む）	366 件	480 件（H26）
3	雪に強い地域づくりの推進 担当課：土木課	除排雪協力会の組織数	475 団体	451 団体（H26）
4	新たなコミュニティの形成 担当課：総合政策課	協働提案制度による提案数	10 件	6 件（H26）

4-4 広域と連携した共生のまちづくり

[具体的な施策]

① 広域連携の推進

- ・米沢を中心とする置賜地域での広域連携を推進します。
- ・子育て世代や高齢者が安心して快適に暮らせる環境を圏域一体で整備し、圏域の定住・移住を促進します。

(主な実施事業)

- ・ 置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住促進事業
- ・ 地域資源を活用した観光地魅力創造事業
- ・ 隣接県等と連携した観光情報の発信事業
- ・ 東北中央自動車道の開通を見越した広域的な地域活性化事業

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	施策項目	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
1	広域連携の推進 担当課：総合政策課	置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	2 回/年	— (H26)